

危機対策本部会議

日 時：令和2年7月14日（火）9：00～9：57

場 所：3号館4階会議室

内 容：

■和親寮の留学生の健康管理について

- ・非接触型の体温計を調達し、205号室を測定場所とする
- ・健康管理のシステム操作方法等は、動画と対面説明で行う

■夜の会食について

- ・長崎市内で感染者が発生し、市中感染の否めない状況にあるため、再度、自粛を周知する
- ・最終面接等で県境を越え、東京、大阪などへ行く場合、夜の会食があってもお断りをするとしているが、再度、注意すると共に、帰崎後の2週間の健康管理（自己管理）を行うことをキャリアセンターより徹底する

■通学時や学内施設におけるマスク着用について

- ・通学中、マスクを外した状態で会話をしている。また、屋内でも同様の状況が見受けられ、再度、マスク着用について周知徹底する（学長名、校長名で文書発信）

■通学（公共機関利用者）の感染が怖くて授業に出られない学生対応について

- ・遠隔授業については、学びたい学生への保障の観点から、教育の質の低下をまねく恐れがあるため、現時点では基本的に対面授業を継続する。ただし、通学が困難な学生については、教務部長を中心に対策を至急検討する
- ・既に対面と海外との遠隔授業を同時にしている別科については、遠隔を許可するが遠隔授業の受講者へのフォローを行う
- ・現状がどのように急変するかわからないため、授業体制の指針を検討すると共に、各教員へは遠隔授業の準備をしておくように周知する

■夏季休業期間中の対応について

- ・県境を越える学生については、後期開始の8日前に帰崎し、健康管理を行うように周知する
- ・「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の登録を推奨する
- ・帰省中の学生と大学との連絡（メールやWebの活用）が取れるような仕組みを検討
- ・家族等が濃厚接触者になった場合（全関係者）の報告を要請する
- ・上記と共に帰省についての注意事項を夏季休業前に学生部長名で作成し、学生へ周知する

■その他

- ・教職員の健康診断について、7月受診の教職員を対象に、7月に入って、みなとメディカルセンターへ受診、見舞いなどに行った場合は、健康診断の日程を調整するので、直接、たちばなベイクリニックへ連絡してもらう
- ・7月19日開催のオープンキャンパスは、予定通り実施する

- ・グラウンド施設利用について、外部より 8 月から少年サッカースクールでの利用の申出あり。管財課は、体調確認や施設利用後の処置などの条件について、保健センター長と確認を行うと共に、申し出者からのコロナ感染防止対策を確認して許可を出すこととする